

令和7年9月12日

政策統括官付

地理空間情報課地籍整備室

効率的・効果的に地籍調査事業に取り組む団体を表彰します ～「ミチセキアワード」の創設・募集開始！～

国土交通省では、地籍調査に効率的・効果的に取り組む地方公共団体や事業者などを対象とした新たな表彰制度として「ミチセキアワード」を創設し、本日より今年度の募集を開始しました。

本表彰では、新技術の活用など新たな視点での創意工夫、関係部局・関係者との連携・協力など、他地域の模範となる優良な取組を表彰します。

- 国土交通省では、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、境界等を調査・測量する「地籍調査事業」を推進しています。

（※）土地の境界や面積といった基礎情報となるため地籍は「土地の戸籍」とも呼ばれています。

- 地籍の明確化により、土地取引の円滑化はもとより、災害からの復旧復興の迅速化、インフラ事業の円滑化、森林管理の適正化など様々な効果をもたらしますが、全国における調査の進捗率は53%にとどまるなど、一層の加速化が必要な状況にあります。

- そこで今般、「ミチセキアワード」として、効率的・効果的に地籍調査事業に取り組む地方公共団体や事業者などを表彰する制度を創設しました。各地の創意工夫による取組を促進するとともに、広く横展開を図ることを通じて、さらなる地籍調査の進捗を後押ししてまいります。

《「ミチセキアワード 2025」概要》

別紙をご確認ください。

《募集期間》

令和7年9月12日（金）～10月31日（金）

応募方法や詳細については、以下の特設サイトをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/michiseki-award>

＜問合せ先＞

政策統括官付地理空間情報課地籍整備室 担当：新倉、岡野、石川

代表：03-5253-8111（内線 30-525、29-814）、直通：03-5253-8383

